

通所利用料金表

(1) 利用料(要介護)

時間	区分	基本料金（単位：円）		
		1割負担	2割負担	3割負担
3時 間以 上4 時間 未満	要介護1	486	972	1458
	要介護2	565	1130	1695
	要介護3	643	1286	1929
	要介護4	743	1486	2229
	要介護5	842	1684	2526
4時 間以 上5 時間 未満	要介護1	553	1106	1659
	要介護2	642	1284	1926
	要介護3	730	1460	2190
	要介護4	844	1688	2532
	要介護5	957	1914	2871
5時 間以 上6 時間 未満	要介護1	622	1244	1866
	要介護2	738	1476	2214
	要介護3	852	1704	2556
	要介護4	987	1960	2940
	要介護5	1120	2240	3360
6時 間以 上7 時間 未満	要介護1	715	1430	2145
	要介護2	850	1700	2550
	要介護3	981	1962	2943
	要介護4	1137	2274	3411
	要介護5	1290	2580	3870

※送迎を行わない場合は47単位/片道につき報酬から減算されます。

(新規利用者様には利用開始後1ヶ月までに一度自宅を理学療法士等が訪問いたします。)

※サービス提供体制強化加算 22単位又は18単位又は6単位

退院時共同指導加算 600単位/回(退院につき1回まで)

※当施設のセラピストが退院前カンファレンスに参加した場合

※短期集中リハビリテーション実施加算(退院・退所日又は初回認定(要介護認定)を受けた日から3ヶ月以内に週2回以上の40分(20分以上の個別リハビリ×2)につき加算されます 110単位/日

※リハビリテーション提供体制加算

リハビリテーション専門職の配置が、人員に関する基準よりも手厚い体制を構築し、

リハビリテーションマネジメントに基づいた長時間のサービスを提供している場合を評価するもの。

○3時間以上4時間未満 12単位/日 ○6時間以上7時間未満 16単位/日 ○4時間以上5時間未満 24

○入浴加算：40単位/日

※科学的介護推進体制加算 40単位/月

※介護職員等処遇改善加算Ⅰ：基本サービス費＋加算額に8.6%を乗じた額

※介護職員に対しての処遇(賃金や教育等)を見直している施設に加算されるものです。

※食事代 450円(※内容変更希望に関しては別途50円かかり500円となります)

介護予防通所リハビリテーション費（基本料金）			
	1割負担	2割負担	3割負担
要支援 1	2268	4536	6804
要支援 2	4228	8456	12684

※利用開始日の属する月から12月超えると、要支援1の場合120単位/月減算、要支援2の場合240単位/月減算となる。

上記は、3月に1回以上のリハビリテーション会議の開催及び計画書の見直しが行われない場合に適応されます。

※サービス提供体制強化加算 88単位又は72単位又は24単位(月/1回)

※介護職員等処遇改善加算Ⅰ：基本サービス費＋加算額に8.6%を乗じた額

※介護職員に対しての処遇（賃金や教育等）を見直している施設に加算されるものです。

※科学的介護推進体制加算 40単位/月

※食事代 450円(※内容変更希望に関しては別途50円かかり500円となります)